

認定 NPO 法人 大東市青少年協会

遺贈・相続の寄付の募集

あなたやご親族の思いを社会に 繋げていただきたい

すべての子どもが役割とそだちの場を持つことで

社会を支える若い力となるように

【遺贈・相続税について】相続財産または遺贈により取得した財産を相続税の申告期限内に当協会に寄付されますと、相続税はかかりません。寄付した金額は相続した額から除かれます。

【書類等について】遺贈・相続財産のご寄付をいただいた際には、入金確認後、相続税の控除を受けられる領収書をすぐに発行させていただきます。電話、もしくはメールにてご意向をお知らせください。



〒574-0036
大阪府大東市末広町 1-301
生涯学習センターアクロス 1F



TEL:072-874-5165
FAX:072-886-3152



ysdaito@ysdnet.ne.jp
<http://www.ysdnet.ne.jp/ysdnet/>

振込口座
ゆうちょ口座
記号:14170

番号:08466011

口座名義

トビタケイホウシヨウケンキョウカイ
特定非営利活動法人
大東市青少年協会



銀行口座

りそな銀行 住道支店(支店番号:202)

普通:0032658

口座名義

トビタケイホウシヨウケンキョウカイ
特定非営利活動法人
大東市青少年協会

いつも当協会の青少年の健全育成に対する寄付に温かいご支援をいただきありがとうございます。

2018年(平成30年)から税制優遇を受けることができる認定NPOを取得し3年が経ちます。現在約160人の方からご寄付をいただき、体験活動のためのリーダー養成や子どもの居場所作りに活用させていただいております。年間約200名の小学生から大学生のリーダーの養成を行い、毎年約40名のリーダーが事業の運営をできるまでに育っています。当協会も創立50年を過ぎ、年間約300あまりの活動の場を提供しています。自然の中で、自然とともに生きること、生きる力を養えるのが体験活動です。個々が持つ力、知恵と勇気を集めることにより、一人では気付かなかった様々な事柄を体験していくこととなります。そのことにより他者を知り、自己を見つめる力がつくと考えています。ぜひより多くの子どもたちに、そんな体験活動の場を提供し、それぞれが社会で生きぬく力を育てたいと考えています。コロナ禍で経済状況も悪化し、基礎的な教育以外の活動になかなかお金を回せない状況下ですが、これからの運営として、家庭環境などで参加が困難な子どもたちにもご支援を頂き、より多くの子どもが体験活動に参加できるよう取り組んでいきたいと考えています。

あなたやご家族の大切なご意思を託していただければ、うれしく思います。



お問い合わせ先電話 072-874-5165

メール ysdaito@ysdnet.ne.jp

もし、遺贈、相続財産の寄付をお考えの場合は、お気軽に電話かメールでご相談(無料)ください。

担当: 牧田 恵美



←詳しくは、左の寄付ページからご覧ください。

facebook Twitter もやっています。